

平成27年度

教育行政執行方針

平成27年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、鈴木祐司教育長がその大綱を表明しました。



はじめに

変化の激しい社会の中にあつて、子供たち一人一人は、新しい時代を積極的に関わり、能力や社会の一員として共に支え合う心を育むことが求められております。教育行政におきましては、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し適切なコミュニケーションをとることができ、人材の育成を目指して、学校種間の連携の輪を広げるとともに、学校・家庭・地域相互の連携を図り、それぞれの教育力が十分に発揮されるよう

う努めて参ります。

また、第三次長万部町まちづくり総合計画が平成二十三年度からスタートしており、『みんなでつくる「おしゃまんべ」〜輝くふれあいの郷土、協働・教育のまち〜』の実現を目指して、教育行政におきまして、心豊かな人と文化を育むまちづくりに努めて参ります。その実現のため、ふるさと長万部町の自然や歴史、文化を学び、世代をこえてスポーツを共に楽しむ場や、機会の充実を図り、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指して参ります。

それでは、平成二十七年

の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について

学校教育においては、「すべては子供たちのために」という思いを共有して、学校と家庭・地域・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、児童生徒一人一人の「生きる力」の育成を目指して参ります。

幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高め合うことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図って参ります。本年四月に実施される全国学力・学習状況調査は、小学校六年生と中学校三年生を対象とし、従来実施の国語、算数・数学のほかに、理科も実施教科となります。本調査については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査とともに引き続き結果を公表し、各学校が基礎学力の確実な定着を目指し、家庭学習の定着や読書活動の充実について保護者への啓発を進めるとともに、体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、各学校における体育・健康に関する指導などの改善に努めて参ります。

また、小学校における外国語活動や中学校の英語教育における外国語指導助手の派遣については、渡島教育局による英語指導助手派遣事業を活用するとともに、外国人英語講師の協力をいただき、引き続き実施して参ります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画の策定・活用を進め、特別支援学級における支援を行うとともに、「通常の学級に在籍している特別な支援を要する児童」に対する支援を行うため、引き続き、特別支援教育支援員を配置し支援を進めて参ります。

また、児童生徒の就学指導については、学校教育法施行令の改正を受け、長万部町就学指導委員会の体制を整備し、小学校就学前から中学校卒業までの連続した連携や障害の状態を踏まえた総合的な観点から就学先を決定できるように進めて参ります。

児童生徒の「いじめ・不登校」は、依然として大きな社会問題となっております。いじめ問題については、今年度「長万部町いじめ防止条例」を制定し、いじめ防止対策推進法に基づき各学校に設置されている「いじめ防止等の対策のための組織」の更なる強化・充実を進めて参ります。

また、不登校児童生徒に対しては、学校適応指導専門員を配置するとともに、自立支援や不安解消、相談活動などを行う「やすらぎ学級」を必要に応じて開設するなどの対応のほか、個別の事案に応じた「ケース検討会」を開催し、支援を要する児童生徒や家庭内での状況等を学校、関係機関・関係部署が情報共有・連携し、効果的に支援できるように努めて参ります。

長万部町教育連携会議は、小中高等学校教諭が教科や分野ごとの情報交換や教科間での授業視察を通じて、各学校間の連携強化や授業の指導技術等の向上を図るとともに、合同講演会や英語検定など各種検定の実施も継続して進めて参ります。

長万部高等学校が行う就職対策講座については、今年度も引き続き講師派遣費用の補助を実施し、基礎力・対応力が養えるよう支援するとともに、制服購入費補助、通学費補助、国公立大学及び東京理科大学への進学を支援する奨学金の給付・貸付も継続して進めて参ります。

学校施設については、随時、安全性の点検・確認を実施するとともに、適切な管理・修繕を実施して参ります。また、生活様式の変化や使用時の利便性向上を目的として、長万部中学校トイレの一部洋式化を進めて参ります。

通学路の交通安全の確保については、本年2月に長万部町青少年健全育成推進協議会に教育委員会、学校、警察、道路管理者等で構成した「通学路等安全対策部会」が新たに設置され、主要通学路の「合同点検」を行いました。今後関係機関との連携を強化するとともに、冬季・夏季の通学路の安全確保を実施し、通学路の安全確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを継続的に推進して参ります。

学校給食について

学校給食は食育における「生きた教材」として子供たちの食生活に大きな役割を担っております。

小中学校においての食育推進は、各学校ごとに食育計画を策定し、それに基づき栄養教諭が中核となり食育授業を実践しております。

また、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、「ばっくんたいむ」や学校での試食会などにより、保護者の方々に給食を通して食育についての広報活動なども継続実施しております。

「安全・安心でおいしい給食」を実践するために、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づき調理作業の実践、食材調達における産地・鮮度の確認を厳格化するとともに、老朽化した施設及び機械設備については、年次計画を作成し機械設備の更新や補修等を行い、衛生管理基準に対応した調理環境の整備に努めて参ります。

今年度については、劣化が進んでおり故障した場合、給食の提供ができなくなることから、蒸気ボイラーの更新を行います。

給食業務の運営については、食材の原材料高騰や消費税増税により、大変厳しい状況下にあります。不足分については町費で補填をしながら、今後も原材料価格の動向を見

極め、給食費の適正単価の検討も行って参ります。

給食材料購入費である給食費の未納問題は全国的な社会問題となっております。給食費の未納滞納解消については、未納者への通知や訪問、電話等による督促のほか、児童手当からの特別徴収も実施しており学校関係者及び債権管理委員会と連携し、一層の滞納解消に努めて参ります。

社会教育について

多様で高度な学習機会や学習情報の提供、更に指導者の育成など、総合的な生涯学習推進体制の整備が求められており、「第三次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、人づくりや町づくりのための生涯学習の推進を目指した社会教育活動に努めて参ります。

青少年から高齢者まで、それぞれの生き方に応じた学習機会の要望が高まってきており町民のニーズに応じた、幅広い学習活動や体験活動の拡充に努めて参ります。

また、町民の自助や互助の精神を培うよう、多様で高度な学習活動の充実、地域活動への参画や自発的ボランティア活動の促進、団体・サークルの結成や活動への支援に努めます。

さらに、様々な教育活動や教育環境の整備充実に「学校支援ボランティア」を派遣し、地域教育力の向上を目指す

ともに、「パトロールボランティア」による登下校時の見守活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、家庭・学校・地域が一体となって事件・事故の未然防止に取り組むなど、青少年の健全育成を推進して参ります。

また、地域社会や家庭の環境が変化し、住民の地域社会の一員としての意識や、連帯感が希薄化しつつある状況を踏まえ、社会教育全般にわたる事業については、今年度から社会教育関係団体や社会教育委員等のご意見を伺いながら、参加者のニーズを基本におき精査、見直し等を行って参ります。

社会教育施設全般にわたる経年劣化については補修等を進め利用者が安全で安心して利用できる施設の整備を進め、環境の充実に努めて参ります。

文化活動の振興について

心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めて参ります。

特に、長万部町を学ぶ学習機会として、地域の歴史を後世に伝えていくことをねらいに「ふるさと発見講座」を開催し、長万部町の過去・現在・未来を考え、地域文化活動の

振興・充実に努めて参ります。また、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供するため、関係文化団体と連携し実施して参ります。

図書館では、電算化の運用が図られ、よりきめ細やかで迅速かつ、適確なサービスが進められており、管理面では昨年からの、定期的に図書整理日を設け、蔵書管理やシステムの点検、整備を行うことにより、更なる質の高い図書館サービスに努めて参ります。

また、豊かな情操を育むため、幼稚園・保育所、学校、地域と連携した子ども読書活動の普及を図って参ります。

特に、幼児期からの読書習慣の形成を図るうえから読み聞かせサークルや、関係機関の皆さんのご協力を得ながら、読書環境の整備の拡充に努めるとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するために、移動図書館車の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指して参ります。

文化財等について

文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を確認するため、定期的に巡視を行い、保存・保護に努めて参ります。

また、まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷

健康づくり、スポーツの振興について

土資料等を調査し、特に文化財調査委員等、関係専門機関と連携を密にし、更なる町指定文化財への指定を行い、町ぐるみで文化財を守っていく体制づくりを推進して参ります。

さらに、平和祈念館、植木蒼悦記念館、町民センターに展示している美術品やアイヌ文化、考古学、鉄道に関する資料は、町の貴重な観光資源でもあり、資料の整理に努め、学校教育をはじめ町内外の見学者に対し積極的にPRして参ります。

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するとともに、「町民ふれあいオリムピック」や「冬のレクススポーツ祭典」等において各学校種間との連携を図るなど、幅広い世代間との交流を推進し、生涯スポーツの普及・定着に努めて参ります。

また、体育団体・サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化・促進するため、安全・安心、かつ快適に利用できるようなスポーツ環境の整備にも努めて参ります。